

# 集会アピール

東日本大震災・津波から13年が経過しました。大地震と津波によって引き起こされた東京電力福島第一原発事故は、東日本全域を放射能物質で汚染し、そこで暮らす住民や農林漁業者に甚大な被害を与えました。事故の収束は見通せず、いまでも故郷に帰ることができない多くの福島県民が健康への不安や生活再建の困難とたたかい続けています。

しかし岸田政権は多くの国民の願いをふみにじり、原発の新規建設や60年超の運転を認めることを盛り込んだGX（グリーン・トランスフォーメーション）脱炭素電源法（原発推進5法）を昨年の通常国会で強行し、原発推進へと大きく舵を切りました。8月には東京電力とともに「関係者の理解なしに、いかなる処分も行わない」という漁業者などとの約束を破って、ALPS処理水の海洋放出を強行しました。東北では、東日本大震災で被災した女川原発が9月にも再稼働されようとしています。

そうしたもとの、2024年の元日に能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。震源に近い石川県の志賀原発では、想定以上の揺れを観測し、外部電源の一部喪失や核燃料プールの水漏れなど、深刻な損傷や影響が生じています。避難道路の大半が寸断され、原発事故時の避難計画が机上の空論に過ぎないことも浮き彫りになりました。地震・津波が頻発する日本列島で原発を持つことの危険性が、改めてつけつけられています。

私たちは、2014年5月21日に福井地裁で示された画期的な大飯原発再稼働差し止め訴訟判決における、「生命を守り生活を維持するという人格権の根幹部分に対する具体的侵害のおそれがあるときは、その侵害の理由、根拠、侵害者の過失の有無や差し止めによって受ける不利益の大きさを問うことなく、人格権そのものに基づいて侵害行為の差し止めを請求できる」という精神に改めて立ち返り、「原発はいますぐ廃炉」と声をあげましょう。

再生可能エネルギー発電を一時的に止める出力制御が2023年に急増し、1年間に制御された電力量が全国で約45万世帯分の年間消費電力量に相当することが、朝日新聞の集計で判明しました。環境面でも経済面でも優れている太陽光などの再生可能エネルギーを生かし切ることなく、原発再稼働が優先してすすめられていることが、再生可能エネルギー普及の妨げになっています。高コストでひとたび深刻な事故が起きれば重大な被害を及ぼす原発の推進ではなく、再生可能エネルギーをフル活用できる供給の仕組みへ見直しが急がれます。

そして、今こそ「原発はいらない」「女川原発再稼働反対」「再生可能エネルギーへの転換を」の声を大きく広げましょう。そしてこの国の大地と海、くらしを守り、子どもたちの未来のために、政府の原発回帰方針を転換させ、再生可能エネルギーを中心とした原発のない社会を、私たちの手でつくっていきましょう。

2024年3月17日 さようなら原発岩手県集会2024